



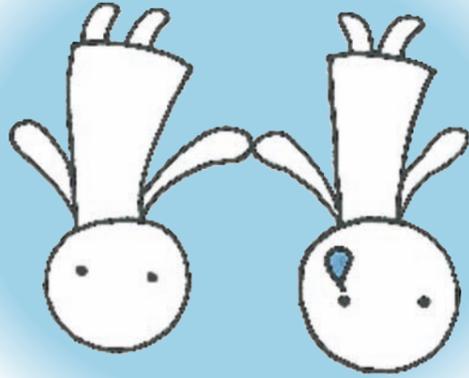
こんな時には

こんな気持ちになったら



私たちに相談してください

おうち犯罪被害者  
支援センター



ひがいにあったら  
相談してください

ひがいにあったら  
相談してください

聴覚障害のある方と  
その周りの方のために

相談するには

① まずファックスを送ってください

077-525-8103

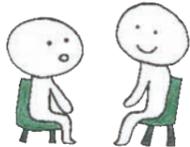
(はいおうみ)

(月) から (金) の午前10時から午後4時まで  
(土・日・祝・年末年始はお休み)

② 面接相談の日を決めます



③ 筆談か手話で話を進めます

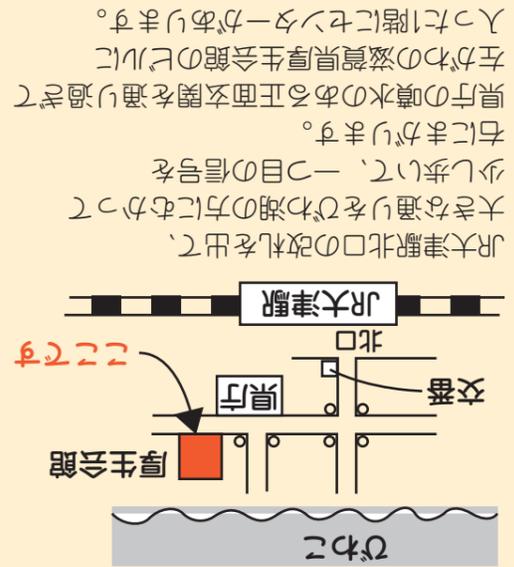


④ どうしたらいいか一緒に考えましょう

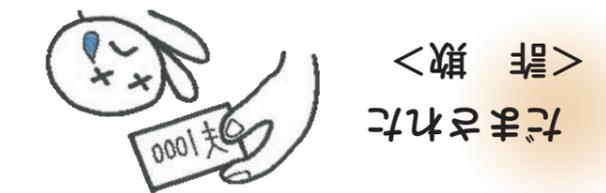
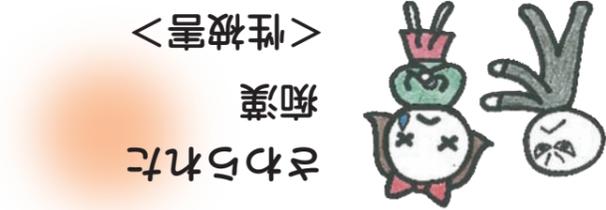
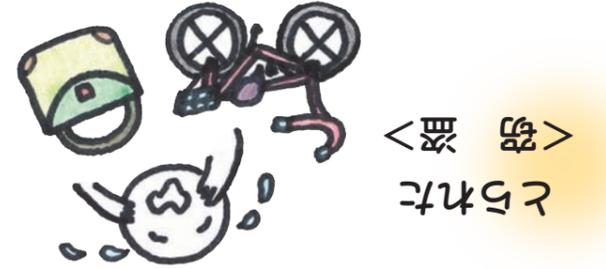
ファックスの用紙に書くこと

- ・あなたの名前
- ・あなたへの連絡方法  
電話  
携帯電話  
ファックス番号、  
メールアドレスなど
- ・相談内容

滋賀県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体、特定非営利活動法人  
おうち犯罪被害者支援センター  
〒520-0044 大津市京町4丁目3番28号 1階  
事務局専用 TEL/FAX : 077-527-5310  
(月~金、10~16時、年末年始祝日は休み)  
E-mail npoovsc@yahoo.co.jp  
URL http://homepage3.nifty.com/ovsc/



JR大津駅北口の改札を出て、  
大きな通りをびわ湖の方に向かって  
少し歩いて、一つ目の信号を  
右にまがります。  
県庁の噴水のある正面玄関を通り過ぎて  
左がわの滋賀県厚生会館のビルに  
入った1階にセンターがあります。



相談してください

私たちにできる支援は

電話相談・ファックス相談

面接相談

面接日を決めて「予約します」  
思っていることを伝えてください

付き添い

警察署、行政機関などへ手続きに行くとき  
裁判所や弁護士事務所へいくとき  
病院やカウンセリングに行く時  
新聞などの取材を受けるとき

相談は無料です  
あなたの秘密は守られています  
安心してご相談ください